

新町名称候補の選考方法一覧表

候補の選考対象	応募のあった名称
候補の選考点数	10点
公募方法	
1 公募範囲	3 町村内
2 応募方法	応募はがき付きチラシ・官製はがき・封書・電子メール・ファックスなど、書面であれば方法は問わない
3 応募用紙備付場所及び配布	3 町村の役場・支所・出張所・公共施設・郵便局・農協・商工会・駅・バス待合所・観光関連施設・合併協議会事務所 応募はがき付きチラシを協議会だよりに折り込み、3 町村全戸に配布 十勝中央合併協議会ホームページ
4 応募制限	同一人の同一名称の応募は1点 個人以外による応募は不可 応募者の年齢制限あり（中学生以上） 応募者の国籍制限なし
5 公募期間	1 カ月間
6 公募開始日及び締切り日	平成16年 8 月 1 日（日）～平成16年 8 月31日（火） 郵送の場合は、8 月31日の消印有効 ファックス、電子メール、持ち込みの場合は、8 月31日の17時までに到着したもの
7 名称の条件	
(1) 必須要素	幕別、更別、忠類を除いた名称 幕、更、忠、別及び類の文字（ひらがな及びカタカナを含む。）を含まない名称 既存の市町村名にない名称 ひらがな、カタカナ又は漢字を使用した名称 ローマ字、記号、算用数字を含まない名称 公序良俗に反しない名称

(2)相応しさ	<p>読み書きが容易である名称 なじみやすく、親しみやすい名称 新町の歴史、文化にちなんだ名称 新町が地理的にイメージできる名称 新町を全国にアピールできる名称 新町の住民が一体感を抱ける名称 新町住民の理想、願いを込めた名称</p>
8 応募用紙の記載内容	<p>新町の名称（まち又はちょうを含むふりがなの省略不可） 名称の意味又は理由（省略不可） 住所（省略不可） 氏名（ふりがなの省略不可） 年齢（省略不可・中学1年生は学年の省略不可） 郵便番号・電話番号・性別（省略可）</p>
9 応募にあたっての留意事項（周知事項）	<p>採用作品に関する一切の権限は、十勝中央合併協議会及び新町に帰属する 応募作品は返却しない 記入漏れがあるものは無効となる場合がある</p>
10 公募の周知方法	<p>協議会だより・ホームページ・3町村広報・新聞記事・応募はがき付きチラシ・ポスター・防災無線</p>
11 応募先	<p>郵送・電子メール・ファックス・持ち込み 十勝中央合併協議会事務局 持ち込み 3町村の役場・支所・出張所（応募箱設置）</p>
12 問い合わせ先及び問い合わせに答えられない事項	<p>問い合わせ先 十勝中央合併協議会事務局</p> <p>問い合わせに答えられない事項 公募期間中における応募内容に関すること</p>

13 懸賞	<p>名付け親大賞 採用された名称の応募者の中から抽選で1名 (10万円分商品券)</p> <p>名付け親賞 名付け親大賞の抽選からもれた応募者の中から抽選で9名以内(1万円分商品券)</p> <p>優秀賞 最終候補に残った名称(採用名称を除く)それぞれの応募者の中から抽選で20名以内(5千円分商品券)</p>
14 発表方法	協議会だより・ホームページ・3町村広報・本人への通知
15 表彰等	<p>協議会の席で表彰</p> <p>新町誕生記念式典に招待</p>
選考基準	「 公募方法 7名称の条件」に同じ
選考手順	
1 無効となる 応募又は名称	<p>「 公募方法 8 応募用紙の記載内容」に不備がある場合 (まち又はちょうを含む名称のふりがな・名称の意味又は理由・住所・氏名のふりがな・年齢・中学1年生の場合の学年の記載がないもの)</p> <p>8月31日を過ぎた消印日の郵便 8月31日の17時を過ぎて届いたファックス、電子メール、持ち込み</p> <p>「 選考基準(公募方法 7名称の条件 (1)必須要素)」の ~ に合致しない名称</p>
2 有効・無効の 仕分け	事務局が行う
3 候補の絞り込み 手順	<p>同一名称で応募数の多い順の一覧表の中から、小委員会委員が5候補を選考し、投票により段階的に絞り込む 30候補 20候補 10候補(協議会に提案する候補数)</p> <p>投票の際の委員1人の持ち点 = 15点 (1位 = 5点 2位 = 4点 3位 = 3点 4位 = 2点 5位 = 1点)</p>

【合併協定項目と事務事業との関係】

